

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第112期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 徹

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	53,881	53,508	75,030
経常利益 (百万円)	2,923	3,420	3,306
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,027	2,317	2,735
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,327	2,571	2,033
純資産額 (百万円)	53,689	56,112	54,395
総資産額 (百万円)	87,042	90,328	88,685
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	213.59	244.15	288.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.5	60.9	60.1

回次	第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	88.19	132.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(回転機事業)

当社の連結子会社であったアイチエレクトリックは、2020年4月1日付で当社が吸収合併したことにより消滅しております。

当社の連結子会社であった恵那愛知電機は、2020年7月1日付で当社の連結子会社である白鳥アイチエレクトリックが吸収合併したことにより消滅しております。また、同日付で存続会社である白鳥アイチエレクトリックの商号を白鳥恵那愛知電機に変更しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により生産、消費が落ち込み、厳しい状況となりました。昨年5月の緊急事態宣言の解除以降、徐々に持ち直してきたものの、第3波による下振れ懸念など、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループの経営環境は、モータ顧客の減産や海外プラント工事の中断など、新型コロナ関連の影響を受けましたが、プリント配線板の需要好調や空調・自動車産業の回復により、下期に入り改善してきました。

こうした状況の中、当社グループは「中期経営計画2023～確かな技術で未来をひらく～変革と挑戦」のもと、既存事業の競争力強化と将来の成長に向けた基盤づくりに取り組んできました。電力機器事業では、新型電圧調整器や一般産業向け変圧器の拡販に努めるとともに、小型変圧器工場のリニューアルや大型変圧器のTPSかいぜん活動など、QCD(品質、コスト、納期)の向上を進めてきました。回転機事業では、国内の事業運営体制を一新するとともに、車載用モータとプリント配線板の生産能力増強に取り組んできました。

連結業績につきましては、第3四半期(2020年10月～12月)に電力機器事業、回転機事業がともに好調であったことにより、売上高は前年同期並みの水準に戻り、各利益は増益となりました。売上高は前年同期比0.7%減の535億8百万円、営業利益は22.0%増の30億8百万円、経常利益は17.0%増の34億2千万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は14.3%増の23億1千7百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

<電力機器事業>

売上高は前年同期比1.5%減の200億8千2百万円、セグメント利益は前年同期比22.7%増の28億3千3百万円となりました。大型変圧器が送配電会社向け、一般産業向けともに低調であったことにより、売上高は微減となりました。セグメント利益につきましては、配電線用自動電圧調整器と制御機器の売上増が寄与し、増益となりました。

<回転機事業>

売上高は前年同期比0.2%減の334億2千6百万円、セグメント利益は前年同期比11.5%増の14億3千6百万円となりました。売上高につきましては、プリント配線板が好調に推移したことに加え、空調・車載用モータが上期の落ち込みから回復したことにより、前年同期並みとなりました。セグメント利益につきましては、プリント配線板の増収効果により増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ16億4千3百万円増加し903億2千8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ7億5千6百万円減少し609億6千2百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少10億2千5百万円、受取手形及び売掛金の減少4億4百万円、電子記録債権の増加1億1千万円、棚卸資産の増加3億8千8百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ23億9千9百万円増加し293億6千5百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加20億2千8百万円、投資その他の資産の増加3億6千9百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ7千3百万円減少し342億1千6百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ2億7百万円増加し259億9千1百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少16億8千3百万円、電子記録債務の増加10億4千3百万円、未払費用の増加8億5千4百万円、未払法人税等の増加3億3千5百万円、賞与引当金の減少5億2千3百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ2億8千1百万円減少し82億2千5百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少4億4千6百万円、退職給付に係る負債の増加1億4千6百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ17億1千6百万円増加し561億1千2百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加14億6千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億8千4百万円によるものであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ0.8%増加し60.9%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は4億1千7百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,912,200
計	23,912,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,500,000	9,500,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,500,000	9,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		9,500		4,053		2,199

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,300		
	（相互保有株式） 普通株式 11,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,466,900	94,669	
単元未満株式	普通株式 17,800		
発行済株式総数	9,500,000		
総株主の議決権		94,669	

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権 8個）含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が72株、相互保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
愛知電機(株)	春日井市愛知町1	4,300		4,300	0.04
愛知金属工業(株)	春日井市大手田西町3-13-18	11,000		11,000	0.11
計		15,300		15,300	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,956	15,931
受取手形及び売掛金	20,155	19,750
電子記録債権	6,968	7,079
有価証券	4,199	4,199
商品及び製品	4,818	4,189
仕掛品	3,080	3,861
原材料及び貯蔵品	4,401	4,638
その他	1,163	1,328
貸倒引当金	25	15
流動資産合計	61,719	60,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,544	5,794
機械装置及び運搬具（純額）	4,219	4,533
工具、器具及び備品（純額）	1,072	990
土地	4,054	4,054
リース資産（純額）	554	557
建設仮勘定	1,460	3,005
有形固定資産合計	16,906	18,935
無形固定資産	337	339
投資その他の資産		
投資有価証券	6,047	6,492
繰延税金資産	3,129	3,014
その他	837	869
貸倒引当金	292	285
投資その他の資産合計	9,722	10,091
固定資産合計	26,966	29,365
資産合計	88,685	90,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,400	7,716
電子記録債務	7,881	8,924
短期借入金	2,773	2,712
1年内返済予定の長期借入金	777	615
未払費用	2,082	2,936
未払法人税等	305	641
賞与引当金	822	299
その他	1,739	2,143
流動負債合計	25,783	25,991
固定負債		
長期借入金	2,478	2,031
繰延税金負債	130	150
退職給付に係る負債	5,263	5,410
その他	633	632
固定負債合計	8,506	8,225
負債合計	34,289	34,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,053	4,053
資本剰余金	1,957	1,957
利益剰余金	46,326	47,789
自己株式	15	15
株主資本合計	52,322	53,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	844	1,129
為替換算調整勘定	599	508
退職給付に係る調整累計額	467	432
その他の包括利益累計額合計	977	1,205
非支配株主持分	1,095	1,122
純資産合計	54,395	56,112
負債純資産合計	88,685	90,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	53,881	53,508
売上原価	46,327	45,411
売上総利益	7,553	8,097
販売費及び一般管理費	5,087	5,088
営業利益	2,466	3,008
営業外収益		
受取利息	75	45
受取配当金	143	143
持分法による投資利益	82	68
為替差益	39	
屑消耗品売却額	122	212
その他	120	157
営業外収益合計	583	626
営業外費用		
支払利息	73	51
為替差損		138
支払補償費	32	1
その他	20	23
営業外費用合計	125	214
経常利益	2,923	3,420
特別利益		
固定資産売却益	4	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	13	26
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損		18
特別損失合計	19	45
税金等調整前四半期純利益	2,908	3,376
法人税、住民税及び事業税	521	1,035
法人税等調整額	317	7
法人税等合計	839	1,027
四半期純利益	2,069	2,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,027	2,317

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,069	2,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	282
為替換算調整勘定	790	99
退職給付に係る調整額	38	34
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	741	222
四半期包括利益	1,327	2,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,359	2,545
非支配株主に係る四半期包括利益	32	26

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 2020年4月1日付で、連結子会社であったアイチエレクト(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り) 当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が、当連結会計年度末まで継続し、来期以降、徐々に回復すると仮定して、会計上の見積りを行っております。従来の見積りに比べ収束時期が遅延しておりますが、会計上の見積りに重要な変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期には不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	103百万円
電子記録債権		92
支払手形		466
電子記録債務		103
その他(設備関係支払手形)		4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,795百万円	1,978百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	427	45.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	427	45.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	427	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	427	45.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	電力機器	回転機	計
売上高			
外部顧客への売上高	20,383	33,498	53,881
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	20,383	33,498	53,881
セグメント利益	2,308	1,287	3,596

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,596
全社費用(注)	1,130
四半期連結損益計算書の営業利益	2,466

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	電力機器	回転機	計
売上高			
外部顧客への売上高	20,082	33,426	53,508
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	20,082	33,426	53,508
セグメント利益	2,833	1,436	4,269

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,269
全社費用(注)	1,261
四半期連結損益計算書の営業利益	3,008

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内カンパニー制を採用し、社内における業績管理区分を変更したことに伴い、粉体機器、ボイラー、その他製品を回転機セグメントから電力機器セグメントに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	213.59円	244.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,027	2,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,027	2,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,490	9,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第112期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	427百万円
1株当たりの金額	45.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員

公認会計士 市 川 泰 孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。